

筑西市議会予算特別委員会

会 議 録

(令和4年第1回定例会)

筑西市議会

予算特別委員会 会議録（第2号）

1 日時

令和4年3月15日（火） 開会：午前10時 散会：午後 0時 9分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

- 議案第19号 令和4年度筑西市一般会計予算
議案第20号 令和4年度筑西市国民健康保険特別会計予算
議案第21号 令和4年度筑西市後期高齢者医療特別会計予算
議案第22号 令和4年度筑西市介護保険特別会計予算
議案第23号 令和4年度筑西市介護サービス事業特別会計予算
議案第24号 令和4年度筑西市病院事業債管理特別会計予算
議案第25号 令和4年度筑西市水道事業会計予算
議案第26号 令和4年度筑西市下水道事業会計予算
議案第27号 令和4年度筑西市農業集落排水事業会計予算
-

4 出席委員

委員長	藤澤 和成君				
委員	鈴木 一樹君	委員	水柿 美幸君	委員	國府田喜久男君
委員	三澤 隆一君	委員	大嶋 茂君	委員	尾木 恵子君
委員	堀江 健一君	委員	秋山 恵一君	委員	赤城 正徳君

5 欠席委員

副委員長 田中 隆徳君 委員 小倉ひと美君

6 議会事務局職員出席者

事務局長	鈴木 徹君	書記	中島 国人君	書記	谷島しづ江君
書記	川崎 智史君	書記	鈴木久美子君	書記	小倉 一希君

委員長 蔣澤和成

○委員長（藤澤和成君） おはようございます。本日もお疲れさまでございます。

ただいまから予算特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は10名であります。よって、会議は成立しております。

なお、欠席通知のあった委員は、小倉ひと美委員、田中隆徳委員の2名であります。

本日も効率的な審査を図るため、質疑の際には予算書や主要事務事業の概要の何ページ、何事業あるいは何費についての質疑かを示してからお願いいたします。

今回は税務部までの審査が終了しておりますので、本日は市民環境部からの審査をお願いいたします。

それでは、市民環境部関係について審査を願います。

それでは、質疑を願います。いいですか。

尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 太陽光ですが6ページ、自立・分散型エネルギー設備導入補助事業なのですが、これって預託金……20件分ということだと思うのですが、これまでのまず実績と、それと国の委託業者により登録されている設備という条件がついているかと思うのですが、それって具体的にどういう設備なのかをお願いします。

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか。

それでは、答弁願います。

大木環境課長。

○環境課長（大木孝仁君） 環境課の大木です。よろしくをお願いいたします。

今尾木委員から質問ありました自立・分散型エネルギー設備導入補助金につきまして、まず1点目の質問、実績でございます。この事業、令和2年度から開始された事業でございます、100%県の交付金を活用している事業でございます。そして、令和2年度の実績ですが、10件、50万円を交付してございます。令和3年度、本年度でございますが、同じく10件で50万円を交付してございます。受付は現在もう終了してございます。

もう1点でございますけれども、どういった事業かと、どういった設備なのかということでございますけれども、家庭用再生エネルギーの普及促進を図るために住宅に太陽光発電と連動した蓄電池を設置した住民に対して、上限5万円の補助事業を行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） すみません。分かりました。これ、こういう部分の補助事業があるということの周知的なものってどういうふうにされていたのでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 大木環境課長、答弁願います。

○環境課長（大木孝仁君） お答えいたします。

令和2年度、令和3年度におきましては、ホームページ等での周知方法を取ってございましたけれども、令和4年度からは住民の方々に公平性を保つため、受付事前に広報紙等で掲載して周知を図るよう予定しております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） そうですよ。やっぱりホームページばかり見られている方いないので、ぜひお願いします。

それと、ごめんなさい、1個抜けてしまって、7ページ、同じく7ページの避難所機能強化事業なのですけれども、この部分も下の事業概要のところの3番目、分散避難ホテル利用補助金という部分でちょっと詳しく説明してください。

○委員長（藤澤和成君） それでは、青木消防防災課長、答弁願います。

○消防防災課長（青木 徹君） 消防防災課の青木です。よろしくお願いいたします。

お答えいたします。分散避難ホテル利用補助金30万円ですか、こちらについてご説明いたします。この補助金は、災害時または災害のおそれのある際に指定避難所での3密を防ぎ、市内ホテル・旅館等への分散避難を促進する補助金でございます。令和4年度当初に補助金の要綱を作成する予定でございます。

○委員長（藤澤和成君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） では、詳しく、要するに内容的なものというのはこれからという理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） もう3回目になってしまったので、いいですか。

○消防防災課長（青木 徹君） 細かい点は今後なのですけれども、一応上限3,000円を予定しております、市内の旅館業法の許可施設またはホテルの旅館組合の加盟施設等に泊まっていただくというようなことで検討中でございます。

以上です。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） よろしいでしょうか。

三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 先ほど尾木委員が言われました避難所機能強化事業と、7ページ、概要の7ページなのですが、先ほど3番目の避難所ホテルの利用ということで、1人3,000円ということであると、30万円ということですので、100人ということなのですが、果たしてこれ避難、大きな災害のときにこれで足りるのかどうかということ。

それと、そのホテルを利用するに当たって、もうホテルとの提携はできているのか、市内の業者さん、それが1つと、2つになるのですかね。

1番目の設置、網戸設置ということでありますが、これ市内のどの体育館を対象にしているのかということと、あと2番のポータブル蓄電池、これ何度も部長のほうに私一般質問でやらせてもらっていたのですが、この性能とあとその電源を実際に具体的に、大体は聞いたのですけれども、何に使用するか、その災害時に、避難時に、それをお聞きしたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 青木消防防災課長、答弁願います。

○消防防災課長（青木 徹君） 三澤委員のご質問に答弁いたします。

まず最初に、分散避難ホテル利用補助金ということで、こちらはホテルを利用する方をちょっと限定させていただきます。こちらはハザード内にお住まいの要介護者の方ということで、ちょっと要綱のほう作

成していきたいと思ひます。それで一応目標としては100人ということで目標を立てさせていただきました。

続きまして、網戸の件につきましては、避難所先行開設市内7中学校に網戸を設置する予定でございます。下館中学校のほうで一応今年、令和3年度ですか、に1か所実験的にやらせていただきまして、下館北中学校は廃校ということになっておりますので、あと5校ですか、そちらについて来年度中学校に網戸を設置すると。こちらは換気対策ですか、コロナの換気、熱中症、あとは夜間の虫の対策、その辺を目標にして網戸を設置するところでございます。

3つ目に、ポータブル蓄電池の件なのですけれども、うちのほうで学校、小中学校ですか、には一応今のところエネポというガスカセット式の電源を用意してございます。こちらだとパワーがちょっと足りないものですから、今回買うものとしては、今使っているのが810ワット、今度は2,000ワットということで、あとは太陽光で蓄電もできるということなものですから、結構馬力としては3倍弱ということになりますので、ちょっとした避難の長期避難開設にも対応できるのかなと思っております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 先ほど1番と3番は理解できましたが、3番で市内の業者のホテルと契約は済んでいるのかというご質問と、あと2番目のこのパワーアップしたということですが、何に使用するかというのをちょっとお聞きしたのですけれども、それで何台ぐらいあと導入するか、それをお聞きしたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 青木消防防災課長、答弁願ひます。

○消防防災課長（青木 徹君） お答えいたします。

市内のホテルのほうなのですけれども、まだちょっと絞り切れてはひないのですけれども、一応市内のホテル・旅館組合のほうにお願いしようかなと思っております。

あとはポータブル蓄電池の購入なのですけれども、一応スマートフォンの充電とか、あとは照明ですか、あと大型扇風機、あとスポットクーラーなど、その辺に使用できればなと考えております。

（「あと台数だけ、台数」と呼ぶ者あり）

○消防防災課長（青木 徹君） （続）台数、すみません。台数は一応先行する市内7中学校に買っていくと。

（「1台ずつですか」と呼ぶ者あり）

○消防防災課長（青木 徹君） （続）1台ずつです。

（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） いいですか。

では、鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） すみません。よろしくお願ひします。私から1点なのですけれども、予算書の89ページ、下段のほうの防犯灯設置管理事業の欄なのですけれども、下のほうに防犯灯電気料補助金と書いてありますけれども、自治会に補助金を出しているというのは分かるのですけれども、市で持つものと自治会で持つものをどういった点で区別しているのか、教えていただければなと思ひます。お願ひします。

○委員長（藤澤和成君） では、板谷市民安全課長、答弁願ひます。

○市民安全課長（板谷直樹君） 質問にお答えいたします。

市が管理している防犯灯は、通学路及び自治会と自治会との間の道路についているものでございます。あとは自治会の管理しているものとしましては、自治会内で設置している電気料も東京電力に自治会の名義で登録しているというような街路灯になります。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） そうすると、市で持っているものは通学路とかということでよろしいですか。

○委員長（藤澤和成君） 板谷市民安全課長。

○市民安全課長（板谷直樹君） お答えいたします。

通学路をメインとしまして、あと自治会と自治会との間の集落中でない街路灯、そういうふうなところがメインになります。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） いいですか。

そのほか。國府田委員。

○委員（國府田喜久男君） ページ89、運転免許自主返納支援事業です。

（「マイクのスイッチ」と呼ぶ者あり）

○委員（國府田喜久男君） （続）89ページ、運転免許自主返納支援事業ですけれども、タクシー利用補助金についてですけれども、私の周りでも自主返納する人が増えているのですが、年間どのくらいの人が自主返納しているのでしょうか。

それと、有効期限、この券発行するわけですけれども、この有効期限はどのくらいまでと認めているのかと、それからデマンドタクシー、それから一般タクシー、どのくらいの割合で使っているのかなと思っているのですけれども、以上です。

○委員長（藤澤和成君） 板谷市民安全課長、答弁願います。

○市民安全課長（板谷直樹君） 自主返納支援事業のうち、タクシー利用補助金関係になりますと、企画課のほうの管轄になってしまいますので、市民安全課の管轄は自主返納に対しましての運転免許経歴書の発行手数料1人1,100円のほうの事業になります。企画課の事業になりますので、こちらちょっと分かりかねます。

以上です。

（「そのほかみんな企画なのかな」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 國府田委員。

○委員（國府田喜久男君） では、企画のほうの管轄ということですね。分かりました。

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか。

大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） 同じく89ページ、自転車等駐車場修繕事業についてなのですが、これ詳細を見ますと、工事請負費で防犯カメラ設置工事となっております。これはカメラ250万円しないよね。だから、その工事と、そのカメラが幾らなのか、まず1点。

それで、これまでに何か所防犯カメラ設置してあるのか。また、今後の計画、予定、この3点についてお尋ねします。

○委員長（藤澤和成君） 引き続き、板谷市民安全課長、答弁願います。

○市民安全課長（板谷直樹君） お答えいたします。

自転車等駐車場修繕事業としましては、来年度より取りかかる事業としまして予算取りしております。それで、下館駅の北口の自転車等駐車場に防犯カメラを設置する予定でございます。1台50万円の計算で5台を予定しております。

以上でございます。

（「あと何か所か、今後の予定と」と呼ぶ者あり）

○市民安全課長（板谷直樹君） （続）これ自転車等駐車場のことでよろしいですか。

（「そうです」と呼ぶ者あり）

○市民安全課長（板谷直樹君） （続）自転車等駐車場は、予定していますのは下館駅の南口と北口を修繕する予定でございます。取りあえず北口のほうが防犯カメラは設置してありますけれども、もう経年劣化でほとんど使えない状態ですので、北口から予定しております。その後、南口も改修する予定でございます。防犯灯だけでなく、今までですか、すみません。今まで防犯カメラ、北口には16台設置しておりました。平成15年から供用開始しておりますので、そちらは小まめに容量的には小さい昔のカメラです。そちらがもうほとんど録画機能がされていないという状態ですので、来年度に5台改修する予定でございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） 15台ということですね。そうすると、その残部が南口にみんなつけるのかな。

○委員長（藤澤和成君） 板谷市民安全課長。

○市民安全課長（板谷直樹君） 答弁いたします。

南口には南口駅前広場のほうにも防犯カメラを設置しておりまして、そちらを利用していくような計画でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） 今の15台ということでしたよね。北口に今5台替えるということになりますと、10台南口につけるのかな。

○委員長（藤澤和成君） 板谷市民安全課長、答弁願います。

○市民安全課長（板谷直樹君） お答えします。

先ほどの15台、失礼しました、実際に16台に訂正いたします。16台は、下館駅北口の自転車等駐車場に16台設置してありました。こちらがもう機能がほとんど機能していない状態ですので、来年度はそちらに5台設置する予定でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか。

（「いいです」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） すみません。そのほか。赤城委員。

○委員（赤城正徳君） 主要事務事業概要の7ページにありますけれども、その防災備蓄倉庫、これは市

内に今何か所ぐらいあるのでしょうか。そして、その維持管理というものはどのようにやっているのでしょうか。

そして、そのエンジン系統はチェーンソーなんかもあると思いますし、そのほか発電機等があると思いますけれども、それを維持管理していないと、災害のときにすぐにエンジンがかかる状態になっているのでしょうかどうか、そこらのところをお願いします。

○委員長（藤澤和成君） では、青木消防防災課長、答弁願います。

○消防防災課長（青木 徹君） 答弁いたします。

こちら防災備蓄倉庫ですか、は市内7中学校に設置してございます。

○委員（赤城正徳君） 委員長、ちょっと。この一番下のは中学校ではなく、市全体にどれだけの数あるのですかと。それでそこに入っている備蓄倉庫のエンジン系統はどのように維持管理しているのかと。

○委員長（藤澤和成君） 全体の分ということですね。

○委員（赤城正徳君） はい。

○委員長（藤澤和成君） 答弁願います。

○消防防災課長（青木 徹君） お答えいたします。

市内の防災備蓄倉庫につきましては、大きいものについては二木成に1か所、あとほかは明野の備蓄倉庫ですか、に大きいところでは2つございます。二木成の備蓄倉庫については、機械、エンジン等、チェーンソー、あとは草刈り機、あとはポンプ等が入っておりまして、その維持管理につきましては、うちのほうで出水期前に業者さんに頼んでエンジンをかけていただいて、一応使えるかどうかというのを年間必ず確認しております。

また、ポンプの操作訓練とかで年に何回か使わせていただいておりまして、そこでも機械の調子を点検したりしております。

○委員長（藤澤和成君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） 年に何回かでいざというときエンジンかかりますか。

それと、明野地区には東石田にも小さい防災倉庫があったり、押尾にもあると思います。あの明野町時代にそれなりに備蓄倉庫を造ったのですかね。それはこの筑西市、合併してからどういう状態になっているのか。

○委員長（藤澤和成君） いいですか。

青木消防防災課長、答弁願います。

○消防防災課長（青木 徹君） お答えいたします。

年に一、二度の整備ということで、あとはやっぱり出水期前が一番重要なところではあると思いますので、そのときには徹底してかかるように、または台風が来る前とかにも1度点検してかかるように調整はしてあります。大丈夫です。

あと、明野のほうに何か所かやっぱり水防倉庫ございまして、年に一、二度程度は確認しております。中には土のう袋ですか、土のう袋とか砂とかスコップ、あの当時の明野の時代のですか、があるのは確認しております。土のう袋なんかはちょっと傷んでしまっているところもありますので、今後その辺は調整して新しいものに替えていくような感じにしていきたいと思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） ぜひともそういう市では来たことないと言うのだよね、集落によっては。それでこのように備蓄倉庫という大きく書いてあるのだと、その建物に。それにもかかわらず市では来たこと、姿を見たことないとなっている。何だかどうなっているのかそれを聞きたい。ひとつ今後ともよろしくお願ひいたします。

○委員長（藤澤和成君） 答弁はよろしいですね。

では、続いて水柿委員。

○委員（水柿美幸君） お疲れさまです。私のほうから3点質問させていただきます。

予算書207ページの防災行政無線維持管理経費の中で、中段に戸別受信機設置工事費とありますが、これの条件、設置する条件と今どのぐらい設置されているのか。あと、1台どのぐらいかかるのか。今年度新設する予定があるから、きっと書いてあると思うのですが、実は防災無線が聞きづらいという声をたくさん聞くので、こういう戸別の受信機もつけてほしいなという意見もいただくので、ちょっとお伺ひします。

その次は91ページ、空家等対策事業です。その一番下に特定空家等改善措置支援補助金というふうにあります。これはどういう使われ方をするのか。以前、ちょっと私が一般質問したときに、ワンストップ窓口を設けてほしいということをお願いしてあるのですが、やっぱり地域を回ると、すごくどうしていいかということがあるので、私とか空き家対策でも完璧にお答えできないところがあるので、そういうことが入っているのかどうかです。

もう1つ、151ページ、公衆トイレ維持管理事業です。これは明野の公民館の公衆トイレというか、屋外のトイレが対象になっているのかどうかをちょっとお聞きして、それがなっていれば改修してほしいなと思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） それでは、まず初めに青木消防防災課長から答弁願ひます。

○消防防災課長（青木 徹君） お答えします。

戸別受信機、今のところ配備は200台を配備する予定でございます。200台の内訳につきましては、視聴覚障害者の方で一人暮らしの方、あとは聴覚障害者で一人暮らしの方、あとはハザードマップ内の要配慮者施設の施設、あとは水害実績のあった地区の要配慮者の方、この方々に戸別受信機の配備を予定しております。今回戸別受信機設置工事費ということで270万円予算を計上させていただいておりますけれども、こちらは戸別受信機は無線機なものですから、おうちに持っていても飛ばなかったときには、5万円から15万円ぐらいですか、かけて外部にアンテナをつけさせていただくということで、一応この値段で予算計上させていただいております。

今設置としては、ハザードマップ内の要配慮者利用施設、こちらが全部先ほど200台分のアンケートを取りまして、希望があったのが12か所なものですから、一応その12か所には設置済みでございます。今後聴覚障害者、視聴覚障害者の方にもアンケートは取っておりますので、その方に文書連絡ですか、をして個別にお伺ひして、設置をしていく予定でございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、早瀬空き家対策推進課長、答弁願ひます。

○空き家対策推進課長（早瀬道生君） 空き家対策推進課長の早瀬です。よろしくお願ひいたします。

委員さんのご質問に答弁します。まず、支援補助金でございますが、この支援補助金というのは、特定空家等に認定された空き家を除却、更地化した場合にその工事費用を補助するという制度でございます、令和3年度から始まったものです。対象としましては、特定空家に認定された上で勧告までに工事を行うもの、そして補助率については工事費用の3分の1、ただし補助金の上限を30万円とさせていただいております。

そしてもう1点、ワンストップのお話なのですが、水柿委員のお話につきましては、昨年の12月議会で部長答弁にもございましたとおり、参考となる取組として認識はさせていただいております。この補助金とは別なものでございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） では、最後に大木環境課長、答弁願います。

○環境課長（大木孝仁君） ご答弁申し上げます。

先ほどの水柿委員のご質問にありましたように、公衆トイレ維持管理事業、この事業の中に明野町の公衆トイレが入っているのかということですが……

（「明野の公民館」と呼ぶ者あり）

○環境課長（大木孝仁君） （続）明野公民館ということですが、この公衆トイレ維持管理事業の維持内容につきましては、下館にある羽黒坂トイレの施設管理のみでございます。なので、明野の公民館にある公衆トイレは、この事業の内容には入ってございません。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 戸別受信機のほうは分かりました。今年度は200台ということですが、前年度は12台なので、全部申請するとしたら200台ということで理解してよろしいのでしょうか。

それから、公衆トイレのほうなのですが、明野公民館の屋外のトイレというのは公衆トイレ扱いでいいのですか、それとも明野公民館の中の施設の一部として扱うのか。そうすると、ちょっと環境課ではなくなってしまうのかなと思うのですが、そちらどうなのでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 青木消防防災課長、初めに答弁願います。

○消防防災課長（青木 徹君） お答えいたします。

こちらは令和2年度戸別受信機無償貸与事業ということで、当初200台で計画させていただいております。こちらは視聴覚障害者の方、聴覚障害者の方、要配慮施設、あとこの方たちに一応アンケートを取らせていただいて、必要な分ということで200台を計上しておりますので、今のところはこの200台でやっていきたいということでございます。

○委員長（藤澤和成君） 大木環境課長、答弁願います。

○環境課長（大木孝仁君） お答えいたします。

明野公民館の屋外にある公衆トイレのほうは、うちの環境課ではなく、明野公民館の敷地内にあるということで、明野公民館のほうで維持管理をしているということでございます。

以上でございます。

（「はい、分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） いいですか。

〔「ありがとうございます」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤澤和成君） 以上で市民環境部関係を終わります。

市民環境部の皆様、お疲れさまでした。

〔市民環境部退室。保健福祉部入室〕

○委員長（藤澤和成君） 次に、保健福祉部関係について審査願いますが、初めに一般会計の審査をしていただき、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計、病院事業債管理特別会計の順で審査願います。

初めに、一般会計の審査を願います。

質疑を願います。

赤城委員。

○委員（赤城正徳君） 生活保護を受けるのにはどのような……

○委員長（藤澤和成君） すみません、赤城委員、何ページの何費でしょうか。

○委員（赤城正徳君） いや、それはありません。

○委員長（藤澤和成君） 生活保護費ということでもいいですか。

○委員（赤城正徳君） はい。では、どのような申請と申しますか、手続を取ればいいのでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか。

○委員（赤城正徳君） はい。

○委員長（藤澤和成君） では、神奈川社会福祉課長、答弁願います。

○社会福祉課長（神奈川 稔君） 赤城委員のご質問にお答えいたします。

生活保護の申請を受けるのはどのようなものを取ればいいのかということで、生活に困窮した場合には、まず社会福祉課に福祉相談窓口、そちらがございまして、そちらのほうにお越しいただきまして、その世帯の抱える状況、貧困であるとか、そういったものをお伺いいたしまして、さらに今の現在の状況、そういったものを含めた上で申請書をお渡しさせていただきまして、その申請書に基づきまして法定期間ということで申請書をお渡しさせていただいた後に自宅訪問、金融機関調査、扶養義務調査、そういったものの調査を行いまして、基本的には14日以内に保護の決定を行っているようなところでございまして、

以上でございまして。

○委員長（藤澤和成君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） それでは、社会福祉課のほうへ窓口行けなかったときには、市のほうでその自宅まで行って、そのような申請手続どうですかとはできないのでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 神奈川社会福祉課長、答弁願います。

○社会福祉課長（神奈川 稔君） お答え申し上げます。

まず、本庁のほうにお越しが難しいといったような場合でございまして、例えば支所に来られるような方であれば支所のほうにうちのほうで出向いて面談をさせていただき、また施設、病院なんかに入院して誰も家族がいない、そういった場合にはその病院のほうにお伺いをさせていただきまして、申請を受けると、そういったこともございまして。

以上、そういうような形で対応させていただいているところでございまして。

○委員長（藤澤和成君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） その受けようと思ううちで資産の内容は関係あるのでしょうか。資産が多いとか、預金なんていうのは私には分かりませんが、そういう内容はどのようなのでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 神奈川社会福祉課長、答弁願います。

○社会福祉課長（神奈川 稔君） それでは、お答えさせていただきます。

生活保護におきましては、資産関係、こちらにつきましては、まず生活保護を受ける前の義務といたしまして、自分の持ち得る資産、そういったものをなお活用しまして、それでなおかつ生活ができない方になってございます。まず、そういったものの資産の有効活用ということをお話をさせていただくところでございます。また、預貯金とかにつきましては、申請後、市のほうで各金融機関、そういったところに調査書を送りまして、その後に決定をさせていただくようなことでございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） いいですか。

そのほか。大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） 113ページ、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業、この内容について1点。

次に、2点目、その下の成年後見制度利用促進事業、これは以前社会福祉協議会でやっていたと思うのです。多分昨年度はこの予算は上がっていなかったと思うのですが、2点目。

あと、3点目、121ページ、昨年度始まった事業なのですが、高齢者等買い物支援事業、これは令和3年度はどのぐらいの利用があったのか。また、補助対象の車とかそういうものは当初あったのですが、この補助対象、この金額は何に対する補助なのか、この3点お願いします。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、神奈川社会福祉課長、答弁願います。

○社会福祉課長（神奈川 稔君） それでは、お答えさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮する世帯に対しまして、これまで社会福祉協議会によります緊急小口資金、また特例貸付けなど支援を行った方に対しまして、コロナ禍の影響するそういった中でその貸付けが終了したそういった世帯に対しまして今後の自立、また円滑に生活保護の受給につなげるために新型コロナウイルス感染症自立支援金を支給するものでございます。

内容といたしましては、単身世帯ですと月額6万円、2人世帯ですと8万円、3人世帯ですと10万円を支給するようなことでございます。

（「生活困窮者……」と呼ぶ者あり）

○社会福祉課長（神奈川 稔君） （続）すみません。勘違いいたしました。申し訳ございません。生活困窮者自立支援事業につきましては、平成27年度より生活困窮者自立支援法というものが制定されまして、それに伴う事業といたしまして自立相談支援事業という形で福祉相談室または被保護者の就労支援、そのほか自立支援相談支援事業委託といたしまして、社会福祉協議会のほうにきめ細やかな自立相談の支援をお願いしているところでございます。

また、就労準備支援事業といたしまして、生活保護に至る前の方、そういった方に対しまして意識の改革、就労意欲の喚起など、そういったものを委託ということで行っております。

また、子供の学習支援事業といたしまして、生活困窮者の子供の学習支援、そういったものとして今後

の生活困窮世帯の負の連鎖の防止を図るために、子供たちの自立を支援するための事業として行っております。

以上、そういった事業を自立支援事業といたしまして行っているところでございます。

○委員長（藤澤和成君） では、続いて吉原高齢福祉課長、答弁願います。

○高齢福祉課長（吉原真由美君） ご質問にお答えいたします。

まず、成年後見制度利用促進事業につきましては、今年度から新しくのった事業でございます。これにつきましては、国の方針を受けまして、成年後見制度の利用促進を図るために制度に関する広報機能、利用促進機能、後見人支援機能を備えた中核機関を設けるというようなことが示されておまして、それを高齢福祉課に設置するためにかかる経費でございます。こちらを行うに当たりまして、司法関係者を含めます協議会なども設置しまして、チームで支援していく体制を整備するために、こういった経費を計上させていただきました。

121ページの買い物支援につきましてはですが、こちらは利用の状況でございますが、1月末現在で8,515人の利用をいただいております。平均しますと大体1か所当たり五、六人の利用という形になりますけれども、これには多い利用者がある場所と少ない利用者の場所がありますので、平均という形でしたらその程度の利用ということになります。

あと、補助金の内容ということですが、初年度、今年度は準備経費ということで車両の購入ですとか、そういった費用の補助がありましたけれども、来年度以降は運営経費に関する補助金だけになりますので、150万円程度を補助する予定でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） まず、第1点のこの制度は、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金ということなのですが、これは今後もコロナがあるうちはこれを続けるということによろしいのでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 以上ですか。いいですか。

○委員（大嶋 茂君） 1点ね。

○委員長（藤澤和成君） 神奈川社会福祉課長、答弁願います。

○社会福祉課長（神奈川 稔君） 申し訳ございません。先ほど新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援事業ということで一部ちょっと間違いがございましたので、申し訳ございません、訂正させていただきます。

生活困窮者の自立支援事業につきましては、先ほどの新型コロナウイルスとは別物でございまして、私のほうでこれは間違いましたので、申し訳ございません。後から言ったもので生活困窮者自立支援事業ということで、今年度当初にのせさせていただいているものでございます。

新型コロナウイルスの感染症の生活困窮者事業につきましては、令和3年第2回の補正予算によりまして自立支援給付金ということでお支払いをしているところでございますが、こちらの事業につきましても令和4年度継続してやっていくような予定でございます。

（「そうすると5年度は」と呼ぶ者あり）

○社会福祉課長（神奈川 稔君） （続）令和4年度も継続という形で……

（「4年度、これ上がっていますけど、その後」と呼ぶ者

あり)

○社会福祉課長(神奈川 稔君) (続) 今回の予算のほうには、すみません、上がっていないような形です、すみません。

(「上がっている。4年度、今4年度聞いて」と呼ぶ者あり)

○社会福祉課長(神奈川 稔君) (続) すみません。次年度につきましては、生活困窮者自立支援事業につきましては今後も継続していく予定でございます。ただ、コロナウイルスの感染症事業につきましては、今のところ令和4年度で終わるような形でございます。

(「分かりました」と呼ぶ者あり)

○社会福祉課長(神奈川 稔君) (続) 申し訳ございません。

○委員長(藤澤和成君) 大嶋委員。

○委員(大嶋 茂君) 次、成年後見人制度は準備室をつくるということですよ。その相談室をつくるということによろしいのでしょうか。

○委員長(藤澤和成君) 吉原高齢福祉課長、答弁願います。

○高齢福祉課長(吉原真由美君) お答えいたします。

こちらにつきましては、中核機関というようなことで高齢福祉課にそのチームを取り仕切るための機能を備えるというような形になります。

○委員長(藤澤和成君) 3回目ですけれども。

○委員(大嶋 茂君) そうすると、社会福祉協議会で行っている事業はどうなのでしょう。やっぱり社会福祉協議会は社会福祉協議会で続けているのでしょうか。

○委員長(藤澤和成君) 吉原高齢福祉課長。

○高齢福祉課長(吉原真由美君) お答えいたします。

相談機能といたしまして、今その社会福祉協議会のほうですとか、包括支援センターなどで相談業務を行っていただいております。また、障害者などにつきましては、障害者施設の支援員さんなどが相談に当たっていると思うのですけれども、そういった個々の事例の中で、スムーズに成年後見制度に結びつくようにこの中核機関のほうでチームをつくって、速やかな支援、必要な人に正しく後見人がつくようなそういった体制を整備したいというようなことですので、社会福祉協議会や包括の相談業務は今後も続きます。

以上です。

○委員長(藤澤和成君) 以上です。

○委員(大嶋 茂君) 今後これは……

○委員長(藤澤和成君) 以上です。以上、以上。

○委員(大嶋 茂君) 質問ではないのだよ。

○委員長(藤澤和成君) 尾木委員。

○委員(尾木恵子君) 今の買い物支援で高齢者の、この事業の利用人数は今大嶋委員のほうからの質問で分かったのですけれども、これって随時申込みって、年度最初、去年からあれなので、最初はちゃんと取ったと思うのですけれども、これは途中の申込みというのはできるのですか。随時申込みって、自治会単位だとは思いますが。

それと、ごめん、まだ続きだ。概要のほうの10ページ、西部医療機構運営支援事業なのですが、これ毎回寄附講座寄附金、筑波大学、自治医科大学、日本医科大学、それぞれこれはそれぞれに分けるとすると幾らぐらいずつ寄附しているのかという部分とその実績、今までの実績、その辺もお願いします。以上です。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、吉原高齢福祉課長、答弁願います。

○高齢福祉課長（吉原真由美君） お答えいたします。

移動スーパーの停留場所の追加申込みというようなことですが、こちらにつきましては、ある程度ルートが決まった形でないと利用者のほうが混乱しますので、見直し時期を決めて運行しております。4月1日に見直しというような形で自治会長のほうに1月にアンケート調査をさせていただきました。利用の申込みといいますか、利用のご希望をされる自治会は何か所もあったのですが、今回1台での運行というようなことになると、やはり停留箇所につきましては限度がございます。利用を希望されている自治会さんのご希望に添うためには、増便も含めた検討が必要になってまいりますので、今後そういった部分も含めて検討しておるところでございます。

以上です。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○高齢福祉課長（吉原真由美君） （続）そうですね。年度の途中といいますか、今回見直しの時期として定めたのは4月1日という形でしたので。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、仁平地域医療推進課長、答弁願います。

○地域医療推進課長（仁平正幸君） お答えいたします。

西部医療機構寄附講座についてのご質問でございますが、令和4年度予算の内訳としまして、まず筑波大学、こちらが医師として8人要望しております、9,780万円を見込んでおります。それから、日本医科大学、こちらは3人で4,500万円。それから、自治医科大学3人で4,482万5,000円。それから、筑波大学ヘルスサービス開発研究センターという寄附講座も設けておりまして、こちらが1人で1,350万円を見込んでおるところでございます。令和3年度実績につきましては、筑波大学から7人の医師においでいただきました。こちらが8,640万円でございます。自治医科大学、3人の医師に来ていただいております、3,492万5,000円。日本医科大学、3人の医師に来ていただきまして4,500万円。筑波大学ヘルスサービス開発研究センターのほうは1人の方をお願いしております、1,350万円でございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） こっちの買い物支援のほうは、今ご答弁いただいたように、増便も含め検討してくださることなので、分かりました。

こっちの10ページのほうの西部医療機構のほうの寄附金なのですが、それなりに効果があったのかなという、今実績を聞きますとあります。ただ、これ今後毎年毎年こういう感じで今回例に挙げますと、例えば筑波大学が8人要望して8人来てくれたのですよね、筑波大学は。そういう感じで、結局これは毎年医師を要望していくというような感じで予算立てというのはやるわけですか、寄附講座というのは。すみません。

○委員長（藤澤和成君） 仁平地域医療推進課長、答弁願います。

○地域医療推進課長（仁平正幸君） お答えいたします。

大学によりましてその契約の仕方というのは差がございますが、多くは複数年の契約をしております、債務負担行為の設定をお願いしておりますところがございます。日本医科大学につきましては単年度ごとの契約というふうになっております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 3回目ね。では、その契約年度によっては毎年こういう金額的なものを予算立てしなければいけないという。年度が終わってしまいそうなところは、また新たな予算立てをしてという形になるということなのですね。

○委員長（藤澤和成君） 仁平地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（仁平正幸君） はい、そのとおりでございます。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） お疲れさまです。私のほうからは2点質問させていただきます。

概要書の8ページの新型コロナウイルスワクチン接種事業についての一番下のほうの5歳から11歳以下の方への小児へのワクチン接種で、今現在10歳以下のお子さんの感染が非常に広がっておりますが、そんな中でワクチン接種というのが昨日から始まったと思うのですが、そういう状況についてちょっとお伺いしたいと思います。

それから、あともう1つ、10ページの西部医療機構運営支援事業についてですが、10億円以上の予算がございまして、今学校でもデジタルの力で教育格差をなくす、デジタルの力で医療格差もなくしていければいいのではないかなという思いもあるのですが、そういうところで先生を召還するというか、それよりもデジタルでオンラインで先生と、若干遠隔医療をやっていると思うのですが、そちらのほうにもシフトしていただければなという思いもありまして、そういうお考えはあるのかなのか、ちょっとお伺いします。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、百目鬼コロナワクチン接種対策課長、答弁願います。

○コロナワクチン接種対策課長（百目鬼恵子君） 水柿委員のご質問に答弁させていただきます。

コロナウイルスワクチンの小児接種の今の現状になりますが、現状について先ほどおっしゃられたとおり、3月14日から小児の接種が開始しております。それに当たりまして、3月1日に基礎疾患のある方に対して、電子フォームでの申請を受け付けまして、接種を希望する基礎疾患がある方、これは重症化がしやすいと言われておりますので、基礎疾患のあるお子様の保護者から電子フォームで受付を行いました。そして、早く接種券が欲しいという方には、そちらのほうで接種券をお出ししております。

そして、7日の日です。市内の5から11歳のお子さんに接種券ではなくて通知、5から11歳の予防接種というのは国の方針にのっとってこのようにやりますよということでの案内をお送りしまして、その後接種券を11日に11歳のお子さんにお送りしました。そして、これから順次年齢を下げた接種券をお送りしていくのですが、あくまでもこれは国の方針にのっとってやっておりますが、希望する方が接種を受けられるように、そして基礎疾患がある、そのリスクが高いお子さんが早く接種を受けられる体制を取ること、真壁医師会の筑西支部の先生方と協力をしまして今体制をつくっているところです。

国のほうの審議会のほうでもこちら小児接種のほうは審議をされているところでありまして、オミクロン株にはやはりまず効果があまり薄いのではないかという話がありますが、やはり基礎疾患のあるお子さんは早くに打たないと、これからどんな株が出てくるかも分からない。そのための基礎免疫をつけるためには、お子さんの接種も必要ではないかということで、審議会のほうも勧めているところです。私たちも強制にはならない、これは希望する方が接種が受けられるような体制を取っていくという方向で一緒に進んでいきたいと思っております。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、仁平地域医療推進課長、答弁願います。

○地域医療推進課長（仁平正幸君） お答えいたします。

西部医療機構におきますオンライン診療の拡充の可能性というようなお問合せでございますけれども、ご指摘いただきましたように、まず現在でも一部の診療につきましては他大学との連携ですとか、遠隔画像診断など実施しておるところでございます。このほかにできるかどうかというところでございますけれども、どのような診療科でどのような場合に遠隔診断など可能になるのかと、そのための課題は何なのかというようにところを検討しまして、拡充が可能であるかどうか検討していただくように西部医療機構のほうに提言したいと思っております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） いいですか。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 何でしょうか、赤城委員。

○委員（赤城正徳君） 西部医療機構へは、市の職員が平成30年10月1日から病院が開院しまして、3年間、今年の3月31日までは地方公務員としての資格を持ってそれは保障しますよということでお願いしましたよね。それで調整金という名目で調整していたのです。だが、4月1日からは今度調整金というのとはなくなると思うのだけれども、病院のほうだから。それで、それに対して市のその保障した人数が何人ぐらいいて、それでこれは1回退職金を払わなくてはならないかと思うのです。その退職金は今計算でどのくらいになっているのか。そして、そういうわけですね。そこらのところよろしく。

○委員長（藤澤和成君） 仁平地域医療推進課長、答弁願います。

○地域医療推進課長（仁平正幸君） お答えいたします。

まず、移行した職員の身分ということでございますけれども、これは平成30年、西部医療機構が設立された時点で地方公務員としての身分は失っております。

それから、移行しました職員のうち、その退職金の対象となるような方、当時筑西市民病院と県西総合病院から西部医療機構に移行しました方の人数は142人と伺っております。その後退職者、47名退職されたということで、現在95の方が残っていると伺っております。

すみません。退職金の金額につきましては、資料ありませんので、後ほどお知らせしたいと思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） それでは、4月1日からはその調整金というのがなくなるから、それに代わる何

かお金の出どころはあるのでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 仁平地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（仁平正幸君） お答えいたします。

調整金は終了しまして、その後の手当では考えていないというふうに伺っております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 平間保健福祉部長。

○保健福祉部長（平間雅人君） 一部補足説明させていただきます。

赤城委員がおっしゃっています現給保障の制度は、委員おっしゃいますとおり、今年度の3月で終了ということで、これは西部医療機構が発足と同時にそれは確定していたことをございまして、そういった条件をのんで移行する職員と、条件をのまないために退職された職員とがいることは現実でございまして、そこで新たなその現給保障の制度をつくることはできないというふうに決まっております。ただ、西部医療機構では、今のその給料という、階級というのですか、その制度をちょっと幅を広げるようにしまして、その役職は上がらないのですが、今の現状の役職で給料表がもっと上に上がるような表にするようにしていきたいというふうに西部医療機構で考えているというふうには聞いてございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） それでは、調整金がなくなると、その調整金の8万円から10万円もらっていた人が生活できなくなってしまうというような話も聞いたのだよね。だから、それに代わる何らかの手当のお金は出るのかといたら、今部長が言ったように、考えているというようなことでありますので、分かりました。よろしく。

○委員長（藤澤和成君） よろしいですね。

三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 今日、朝の茨城新聞のほうで取手市の取組として自死、自殺防止の対策として記事が出ていたのですが、この予算書のほう、これ139ページを見ますと、下から2番目に地域自殺対策事業ということがありまして、その中にこのメンタルチェックシステム運営管理委託料ということで、これ幾らだったか、10万2,000円ですか、本当に微々たるものだと思うのですが、これ今コロナ禍の中でこの内容、この金額でどういった内容の取組をしているのかということですね。

先日、昨日、市のほうの中での取組では、かなりの数、970の方がメンタルチェックして、そのうちの11.3%の方がその対象になったということであって、保健福祉部はもっと範囲が広くなり、市民全体ということですので、この予算で果たしてどういった取組をしているのかということが1つ。

あと、その上に健康相談24事業というのがあるのですが、これは544万6,000円と入っていますが、先ほど言った自殺対策とこれはリンクしているのか。共に補い合っているのかということをお聞きしたいと思えます。

○委員長（藤澤和成君） 國府田健康増進課長、答弁願います。

○健康増進課長（國府田和伸君） 委員さんのご質問にお答えします。

まず最初に、地域自殺対策事業のほうなのですけれども、こちらのほうはパソコンとかのほうで自分のメンタルをチェックするような体制でございます。今どういう状況なのか項目を入れると、自分の今の体

調がちょっとストレスを感じているとか、そういう自分で自分の体の心の中とか、そういうのをチェックするような体制の事業でございます。

それとあと、自殺対策のほうなのですけれども、これは24時間、精神の専門医の先生とか、看護師さんのほうで相談に乗って、その方の悩みとか、心の健康とか、そういうのを電話で相談に乗るような体制でございます。

すみません。あと、こちらのほうの連携というのは、特にはないのですけれども、結果だけはこちらのほうにどのくらい使っていると、どのくらいの方が利用したというのがありますので、そちらのほうはこちらのほうで対応しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） その利用、事業内容は分かったのですけれども、例えばこのメンタルチェックの管理というのは、自分で機械を使って確認するだけであって、例えばその相談、このメンタルチェックは医師に相談できるということですよ。ではなくて逆ですか。この24時間のほうが、健康相談24事業のほうが医師に相談できるということですよ、これだけの予算ですから。

その10万ちょっとのチェック、機械で自分でやるというものなのですが、最近ほかの部でもやっぱりDXを取り入れて、LINE等を使っていろいろ相談ができるチャットボット、そういったものを使ってやるということなのですけれども、本当にこの今コロナ禍で大変な状況で、特にその新聞にも出ていたのが、女性とシングルマザーが大変な思いをしているということであれば、今後この自殺対策の部分をちょっと。これ個人的に調べるだけではなくて、やっぱりそこで何らかの機械の対応でいいと思うのですが、回答を出してあげるというのも一つ大事だと思うので、今回の予算はこれでもう決定していると思うのですが、今後この健康相談24事業のほうと何かリンクできるような形が取れば、その職員さんのメンタルの比率からすると、市内全体の比率はもっとすごい数になっていると思いますので、これはぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 答弁はいいですか。

○委員（三澤隆一君） はい、いいです。

○委員長（藤澤和成君） では、國府田委員。

○委員（國府田喜久男君） 133ページ、生活保護者扶助事業なのですが、先ほども赤城委員も言ったのですが、コロナの中でこういうことが増えているのかどうか。それで、要するに扶養照会、これはやはり親、兄弟に知られたくないということで、これが障害になっている場合もあるのです。この扶養照会の状況もどうなのか。この国会でも、これは強制ではないと言われているのですが、扶養照会の割合とか、どのくらいやっているのかが1つ。

それから、137ページ、多岐にわたるので、一回でやらないとまた一回言われてしまいますので。

○委員長（藤澤和成君） いいですよ、どうぞ、どうぞ。

○委員（國府田喜久男君） この間の教訓から。137ページ、予防接種相談などの人材派遣、この委託料があるのですが、いろいろな相談があるとは思いますが、主にどんな相談があるのか。

それから、この人材についてもそんなに対応できる人がいないと思うのですが、どういうふうに確保し

たのかなと思うのですが、このことです。

それから、まだあります。113ページ、災害時要援護者対策事業とありますよね、113ページに。この対象者と人数、どんな事業内容になるのでしょうか。事業の内容。

それから……

○委員長（藤澤和成君） いや、國府田委員、一応3つまででお願いしますというふうをお願いしていると思うので。

○委員（國府田喜久男君） ここで一回で……

○委員長（藤澤和成君） いやいや、だから朝説明したように、1回の質問で項目は3つまでで、それについて3回質問できますよと朝お話ししたと思うので、守ってください。

○委員（國府田喜久男君） では、3つで1回と捉えてしまうのですか。

○委員長（藤澤和成君） 朝説明したとおりです。

○委員（國府田喜久男君） 回数にこだわっていますけれども。

○委員長（藤澤和成君） では、初めに神奈川社会福祉課長、答弁願います。

○社会福祉課長（神奈川 稔君） 生活保護の現在の状況ということでございますが、生活保護につきましては、ここ四、五年間ほぼ横ばいの状況で来ておりました。その中で令和3年度におきましては、ただいま若干上昇というか、増加傾向にございます。また、申請相談、そういったものにつきましてもここ数年に比べまして、ほんの若干でございますが、増加傾向という形でございます。

生活保護の扶養照会の件ですが、生活保護を申請していただきますと、申請した段階でまず本人から聞き取りを行いまして、全然お付き合いがない、また高齢で施設に入っている、そういった状況の方につきましては、本人からの聞き取りで扶養照会は行ってございません。また、扶養の能力がある方につきましては、その申請段階でまず扶養照会ということで通知を出させていただいているところでございます。

また、現在生活保護を受けている方につきましては、今のような状況の中、扶養照会が見込めるそういった方につきましては、毎年扶養照会の通知を送らせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 先に百目鬼コロナワクチン接種対策課長、答弁願います。

○コロナワクチン接種対策課長（百目鬼恵子君） お答えいたします。

137ページの上から5番目、12番委託料の上から4番目の予防接種相談等人材派遣委託料のことでよろしかったでしょうか。そちらの内容なのですけれども、そちらは予防接種に関する予約の受付の代行ということで、これは限らせていただいております。こちら派遣会社のほうに一般の事務職の方、特に資格のない方です。一般の方がはがき申込みなどをして、それを予約代行する。結局インターネットとか電話とかもつながらないということで、はがきでどこでもいいよというお申込みをされた方々が予約をする。その際に相談をされる電話をされたりもありますし、令和3年度の場合でいえば、大規模接種の急遽前倒しを行ったことで、臨時のコールセンターなんかも立ち上げましたので、そこで相談をしながら接種券を発行するような形で進めさせていただくものでございます。

ですので、どのような相談という内容は、特に予約の代行というか、予約についての相談です。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） では、神奈川社会福祉課長。

○社会福祉課長（神奈川 稔君） お答えいたします。

災害時要援護者対策事業につきましては、令和3年1月、筑西市災害時要支援者計画の見直しを行いまして、新たに筑西市避難行動要支援者避難支援計画を策定しました。それに基づきまして、災害時の避難者に対しまして情報把握、減災活動、避難生活等に関わる事項を明らかにしまして、自助、共助、公助の役割を踏まえまして、それが連携をいたしまして避難支援体制、そういった的確に行える体制の整備を図ることによりまして、地域の安全安心を強化することを目的とさせていただきます。

災害時要支援者の対象者、名簿の件数でございますが、令和4年1月現在で名簿登載者数が3,819人というところでございます。

○委員長（藤澤和成君） 國府田委員。

○委員（國府田喜久男君） その事業内容をもう1回ちょっと聞かせていただきたい。

○委員長（藤澤和成君） 何のですか。

○委員（國府田喜久男君） 今の。

○委員長（藤澤和成君） 何のですか。

○委員（國府田喜久男君） もう1回、その要支援の事業の内容をもう1回聞かせていただきたい。

○委員長（藤澤和成君） では、神奈川社会福祉課長、答弁願います。

○社会福祉課長（神奈川 稔君） この計画の内容といたしましては、高齢者、また障害者などそういった者が災害時におきまして自ら避難することが困難な方への支援を適切かつ円滑に実施するための災害時要支援者名簿を、それに基づきまして災害時要援護者名簿を作成したところでございます。

○委員長（藤澤和成君） 國府田委員。

○委員（國府田喜久男君） それでは、事前に作ってあるのですね、名簿は。

○委員長（藤澤和成君） 神奈川社会福祉課長。

○社会福祉課長（神奈川 稔君） いや、今までの名簿に対しまして、令和3年度に新たに名簿を更新するような形として行っております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） もう3回ですから、以上です。

（「あれ」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 3回ですから、以上です。

以上で一般会計の審査を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時12分

再 開 午前11時20分

○委員長（藤澤和成君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、国民健康保険特別会計について審査を願います。

質疑を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤澤和成君) 以上で国民健康保険特別会計……國府田委員。マイクお願いします。

○委員(國府田喜久男君) 281ページ、督促手数料216万円ですが、実際ではどのくらいになっているか。
それから、292ページ、3番の国民健康保険事業費納付金、これは前年度より増えています、被保険者は減っていますよね。それははずですが、納付金が増えているのはなぜでしょうか。

それから、財源でその他は過去の保険料なのですが、増えています、その分は値上げ分と理解しているのでしょうか。

○委員長(藤澤和成君) 坂谷医療保険課長、答弁願います。

○医療保険課長(坂谷康弘君) 答弁いたします。

281ページ、督促手数料216万円の調定の件なのですが、実際の収入額につきましては、収税課のほうで集計しておりますので、分かり次第お答えいたします。後でお答えいたします。

292ページ、国民健康保険事業費納付金1億円増されて、28億円から29億円と1億円増されていますが、これにつきましては、先ほど委員さんおっしゃいましたように、該当者、国民健康保険の人数は確実に減っておりますが、医療費等々受診控えがありました、今年度……

(「すみません。ちょっとゆっくり言ってくださいますか」

と呼ぶ者あり)

○医療保険課長(坂谷康弘君) (続) 国民健康保険の該当者の人数が減っておりますが、コロナによる受診控え等があった影響もありますが、徐々に回復しております、医療費が上がっていることとなります。そのお金を県のほうで案分をして、それで請求されている金額でございますので、これについてはまた上がる傾向にあるということで予定をしております。

3番目の質問は……すみません。3つ目の質問がちょっと分からなかったもので、もう1度お願いいたします。

○委員長(藤澤和成君) 國府田委員。

○委員(國府田喜久男君) 財源でその他……

(「何ページ」と呼ぶ者あり)

○委員(國府田喜久男君) (続) 今のページですが、282ページ。

○委員長(藤澤和成君) 292ではないのですか。

○委員(國府田喜久男君) 292ね。その他が増えているのですよね。

(「その他」と呼ぶ者あり)

○医療保険課長(坂谷康弘君) すみません。申し訳ない。その他欄の21億1,322万1,000円の件なのですが、その件は歳入のほうの国民健康保険税の調定額、280ページの一番上の金額と突合します、その金額を計上しております。すみません。お答え申し上げ漏れ、すみませんでした。

○委員長(藤澤和成君) 國府田委員。

○委員(國府田喜久男君) はい。

○委員長(藤澤和成君) いいですか。

以上で国民健康保険特別会計の審査を終わります。

次に、後期高齢者医療特別会計について審査を願います。

では、質疑を願います。

國府田委員。

○委員（國府田喜久男君） 324ページ、後期高齢者医療広域連合納付金なのですが、窓口本人負担が増えると県への支払いは減るはずですが、影響額は幾らでしょうか。

それから、負担の場合、周知はいつどのようにやるのか。負担が増えるということ。これを10月に値上げしますので、これについての周知徹底するのはどういうふうにしたらいいのかなと思います。

それから、284ページ、督促手数料が216万円ありますが、全体でどのくらいの割合の人が払えなくなっているのでしょうか。この2点です。284。

（「284は国保だよ」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） すみません。284は国民健康保険なので、最初の2点のみの質問でよろしいですか。

○委員（國府田喜久男君） はい。

○委員長（藤澤和成君） では、坂谷医療保険課長、答弁を願います。

○医療保険課長（坂谷康弘君） 答弁申し上げます。

広域連合の納付金の上昇の件でございますが、約1,500人から1,600人ほど後期高齢者という形で75歳到達者が増えていきます。その関係上、医療費は絶対的に上がっていくものと思われま。これはまた団塊の世代がこれから入ってきますので、減るということはあり得ませんので、そのかかる広域連合の納付金の内訳はほとんど医療費に当たりますので、これは下がるということはないと思われま。

次の質問なのですが、10月から後期高齢者2割という形で閣議決定されていますが、まだ正式決定ではないので、正式決定がまだ決まり次第、広報で周知する形になります。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 國府田委員。

○委員（國府田喜久男君） では、その場合、ですから決定した時点では、そうすると周知徹底することですね。どんなことを考えているのでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 坂谷医療保険課長。

○医療保険課長（坂谷康弘君） お答え申し上げます。

2割決定された暁には、県の広域連合のほうからまず通知が来まして、このような形で周知をしてくださいという形でプランが送られてきます。それに基づいて、先行していることはまずあり得ないので、それに基づいて広報を周知したいと思います。

以上でございます。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） よろしいですね。

以上で後期高齢者医療特別会計の審査を終わります。

次に、介護保険特別会計について審査を願います。

質疑を願います。

國府田委員。

○委員（國府田喜久男君） 355ページ、住宅介護……

○委員長（藤澤和成君） マイクを、すみません、お願いします。

○委員（國府田喜久男君） 住宅介護、この住宅改修するわけですが、その際病院から出る前に、要するに予想して工事した場合には、もう工事費が出ないわけですね。要するに事後ではないと。それ前にやった工事の領収書を取っておいて、認定されてからというわけには、その場合は出ないのでしょうか。リフォーム。要するに手すりとか、それからスロープについてお答えいただきたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） それでは、中澤介護保険課長、答弁をお願いします。

○介護保険課長（中澤俊明君） お答えいたします。

住宅改修費につきましては申請を行いまして、事前調査が必要になってきます。工事着工する前に調査の申請をしていただいて、それを承認してから工事のほうを進めていただくこととなります。その後着工が済みましたら現場確認をしまして、給付をする形になっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 國府田委員。

○委員（國府田喜久男君） そうすると、入院していて退院を予想してやっても、やっては駄目なのですね、では。

○委員長（藤澤和成君） 中澤介護保険課長、答弁をお願いします。

○介護保険課長（中澤俊明君） 失礼いたしました。

入院中の方、退院の予定が立ちましたら介護保険申請をしていただきまして、先ほどお話ししたとおり、事前に申請して、今度は住宅改修をするということで申していただければ、その旨調査を行って、住宅改修の事前調査を行いまして、その後着工していただきまして、工事完了後に現地確認して給付をするという形になっております。

以上でございます。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） いいですか。

以上で介護保険特別会計の審査を終わります。

次に、介護サービス事業特別会計について審査をお願いします。

それでは、質疑をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 以上で介護サービス事業特別会計の審査を終わります。

次に、病院事業債管理特別会計について審査をお願いします。

質疑をお願いします。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 以上で病院事業債管理特別会計の審査が終わりましたので、保健福祉部関係を終わります。

保健福祉部の皆さん、お疲れさまでした。

〔保健福祉部退室。こども部入室〕

○委員長（藤澤和成君） 次に、こども部関係について審査をお願いします。

それでは、質疑をお願いします。

國府田委員。

○委員（國府田喜久男君） 125ページ、ちっくんひろば管理運営事業なのですが、委託料、これはどこに委託して、それから2つ目はプール、コナミスポーツの後のプール、これは提案されて、その後なっていますが、このプールの跡についての計画があるでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 國府田委員、プールの跡地については、議案に出ていないので、質問は控えていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

以上でいいですか。

○委員（國府田喜久男君） はい。それから、婚活支援事業ですけれども、昨年からはまったのですが、その後どうなったのでしょうか、その結果は。それから、今後の課題について。

それから、誕生祝い金事業ですけれども、億の金使っているんで、その結果と、それからそれによっての出生率に影響しているでしょうか。その2つです。

○委員長（藤澤和成君） いいですか。

それでは、答弁願います。松岡こども課長。

○こども課長（松岡道法君） 私のほうからは、ちっくんひろば管理運営事業の委託及び婚活支援事業についてのご質問かと思えます。ご答弁させていただきます。

まず、ちっくんひろば管理運営事業の委託に関しましては、シルバー人材センターに委託しております。

また、2点目、國府田委員、もしかして誤解していないかどうか、婚活支援事業はずっと経常的に実施しております。もしかしたらご質問は、結婚新生活支援事業のほうでしょうか。

（「ああ、そうですね。そうですか」と呼ぶ者あり）

○こども課長（松岡道法君） （続）すみません。では、結婚新生活支援事業のほうでご答弁させていただきます。

令和3年度で事前の相談も含めて30件を超えるご相談をいただいております。その中で20件のご夫婦に支援を行ったところがございます。課題としまして感じていますのは、やはりパンフレット等のほかに、できればより多く窓口でご相談がご案内できれば申請する方の実際の実情とか、こういった賃貸物件であったりというところのご相談がより多くできるかなというふうに思っております。市としましては、市民課の窓口のご協力も得て、PRは努めているのですが、やはりポスターとかも広い範囲で貼らせていただいているのですけれども、やはり金額面のほうでもらえるみたいな、ちょっとその部分だけで事後の相談になって、ちょっとご希望にかなわなかったりするんで、なるべく事前相談のほうを案内するように努めているところでございます。

以上でございます。

（「誕生……」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 答弁漏れね。ごめんなさい。

高島母子保健課長、答弁願います。

○母子保健課長（高島豊美君） お答えいたします。

誕生祝い金の結果ということで、令和3年度の交付状況をお答えします。1月末現在で432件の交付をいたしました。申請数は447件でございます。

2つ目の質問です。出生率でございますが、率のほうはまだ計算できていないところなのですが、

出生数で申しますと、令和2年度の出生数が555人で、今年度でございますが、2月末現在で515人となっております。すみません。令和3年度の最新の情報です。すみません。515人ではなくて、令和3年度も555人となっております。

（「両方555人だったのですね」と呼ぶ者あり）

○母子保健課長（高島豊美君） （続）はい。

○委員長（藤澤和成君） 以上ね。

○母子保健課長（高島豊美君） 以上です。

○委員長（藤澤和成君） 國府田委員、2回目です。

○委員（國府田喜久男君） 回数にこだわって。131ページ、認定子ども園せきじょうについてですけども、このプロポーザルは終わったわけですが、参加は何社でしょうか。それから、契約相手はどこで、契約内容と、これについての公表は考えているのでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） いいですか。

○委員（國府田喜久男君） はい。

○委員長（藤澤和成君） 松岡子ども課長。

○子ども課長（松岡道法君） すみません。確認なのですが、整備事業についてということによろしいのでしょうか。

（「はい、そうです」と呼ぶ者あり）

○子ども課長（松岡道法君） （続）整備事業のその事業者というのは、令和3年度の設計についてということによろしいのでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○子ども課長（松岡道法君） （続）すみません。令和3年度の設計の発注につきましては、7社に参加いただきまして、そこからの選定で若柳設計事務所と最終的に契約しまして、ただいま設計作業を進めているところでございます。

○委員長（藤澤和成君） 國府田委員。

○委員（國府田喜久男君） それで公表は考えているのでしょうか。その中身の公表。中身の公表は考えているのでしょうか。設計の中身。

○委員長（藤澤和成君） 松岡子ども課長。

○子ども課長（松岡道法君） 設計の中身ということでございますが、こちらはその後積算業務が終わりまして、工事に進むに当たりまして、当然に設計書を、また入札の準備、また議会の皆様に関しましては改めて工事費の積算ができた形の中で工事費の予算の確保ということで議決のほうを、議案のほうをお願いする予定でございます。

○委員（國府田喜久男君） 分かりました。

○委員長（藤澤和成君） そのほか。水柿委員。

○委員（水柿美幸君） お疲れさまです。私のほうから1点質問させていただきます。

129ページ、下段のほうの明野地区放課後児童クラブ施設整備事業についてお伺いしたいと思います。岡本子ども部長のほうから説明で放課後児童クラブを整備するというようなお話、説明があったのですが、どのような施設を造るのか。また、運営等はどうなるのか。その辺分かりましたら教えていただければと

思います。

○委員長（藤澤和成君） 松岡こども課長、答弁願います。

○こども課長（松岡道法君） すみません。ちょっとお時間ください。

すみません。申し訳ございません。明野地区放課後児童クラブ施設整備事業につきましては、五葉学園の整備に合わせて施設の北西部のところに整備をしたいということで考えているものでございます。こちらにつきましては、令和3年2月ですか、全員協議会の中で五葉学園の整備計画に合わせて整備をしていきたいということで議会の皆様にご説明させていただいたものでございます。整備の内容としましては、予定の利用人員として190人規模の施設を整備したいというふうに考えているものでございます。

また、運営形態につきましては、公設民営型ということで、民間の事業者さんに運営を委託することで想定しております。

また、190人という規模なのですが、日常的な利用者以外に長期の休業期間のニーズというのも市内に多くございますので、そちらの長期休業時のみの利用児童というところをカバーしていきたいという計画でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） それでは、そういう運営を委託されると思うのですが、それもやっぱりプロポーザルとか何かで選定していくのかということをお教えください。

○委員長（藤澤和成君） 公募の候補について。

松岡こども課長、答弁願います。

○こども課長（松岡道法君） ご答弁申し上げます。

プロポーザルという形というよりは、公募という形は想定しております。放課後児童クラブですので、運営の基準は国が示しております。また、国、県からの補助事業をいただいた上での運営ですので、その運営基準を満たす中で公募という形を想定しております。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） それでは、運営基準というのが明確にあるということで、もしそのやりたいという人がニーズがあっても子供たちというか、保護者のニーズがあっても、国やそういうものの基準があるその中でサポートしかできないということではないのですか。国の基準が条件はここからここまでしかできないというか、こういう条件があって、ほかの民間とか、親御さんとかはいろいろなことをやってもらいたいと、放課後やってもらいたいという要望があると思うのですが、ある程度これしかできません、これだけにしか補助金は下りませんということで、そういう限定された放課後児童クラブになるのかなと思うのですが。

○委員長（藤澤和成君） 松岡こども課長、答弁願います。

○こども課長（松岡道法君） ご答弁申し上げます。

先ほど申し上げました基準は、最低ラインというふうにお考えいただいて結構だと思います。ただし、それから上回るサービス部分というのは、今の現状の児童クラブ等でもありますが、やっぱりその実費に関わる部分というところで一定の範囲内で収まっているのが市内の状況でございますので、その辺の格差というところでは、やはり運営に課題は生じるかなというふうには考えております。

（「分かりました。ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） そのほか。大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） ページ131、概要書12ページ、先ほど國府田委員からも出たのですが、この予算の取り方なのですけれども、令和3年度補正、あと令和4年度ということで、またさらに令和4年度補正を上げるということなのですが、これ何か理由があるのですか。

○委員長（藤澤和成君） 松岡こども課長、答弁願います。

○こども課長（松岡道法君） ご答弁申し上げます。

老朽化と、あと一昨年もそうですが、屋根からの雨漏りということで至急に整備の予算を上げさせていただいた都合もございます。また、設計のスケジュールとしましても、今年度補正で上げさせていただきましたが、やはり3月までに積算業務が全て完了するにはちょっとスケジュールに厳しいところがございます。4月以降、目指すところでは9月の議会に積算した工事費を計上できるようにというふうなスケジュールで考えているところでありまして、どうしてもその3月末という年度末をまたいでしまったの積算ということで、未確定の工事費を当初に上げることができなかったというところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） 珍しいよね。1回補正やって、また令和4年度、後で補正と。これ最終的な予算額、予定予算額というのはお幾らになるのですか。

○委員長（藤澤和成君） 松岡こども課長、答弁願います。

○こども課長（松岡道法君） ご答弁申し上げます。

これまでの設計の予算及び全員協議会で2度ほどご説明させていただきましたが、想定事業費、工事費等は約10億円を見込んで進めているところでございます。

○委員長（藤澤和成君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） では、詳細については分からない。概算で10億円ということでよろしいのですね。

○委員長（藤澤和成君） 松岡こども課長。

○こども課長（松岡道法君） 大嶋委員ご指摘のとおり、ただいま積算中でございます。事業費のつかみとしては、近隣、また公立の認定こども園のこの同規模の施設ということで想定しておりますのが、10億円程度ということで考えているところでございます。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 以上でこども部関係を終わります。

こども部の皆様、お疲れさまでした。

〔こども部退室。経済部入室〕

○委員長（藤澤和成君） 次に、経済部関係について審査を願います。

それでは、質疑を願います。

國府田委員。

○委員（國府田喜久男君） 165ページ、私の田んぼも航空防除をやっているのですが、その関連なのです

が、各地でこの航空防除が減っていると聞いているのですけれども、このやっているところは少なくなっていると思うのですが、それで共済でやっているわけですが、これがいつまでやるのかなということで聞いていますか。

○委員長（藤澤和成君） 渡邊水田農業振興課長、答弁願います。

○水田農業振興課長（渡邊久人君） すみません。このいつまでやるというのはどういうこと。何年後までやるとか……

（「そうですね。それ聞いてないですか、いつ頃までとは」
と呼ぶ者あり）

○水田農業振興課長（渡邊久人君） （続）申し訳ありません。ちょっと把握しておりませんが。

○委員長（藤澤和成君） 國府田委員、いいですか。

○委員（國府田喜久男君） この航空ヘリは大ざっぱなので、お金もかかるし。ですから、ラジコンのほうがいいということで、みんなも言っているし、お金もかからないし、ですからそのことを聞いたかったのですが、では農業共済のほうではいつ頃って分からないですね、まだ農業共済が言っているのは。

○委員長（藤澤和成君） 渡邊水田農業振興課長。

○水田農業振興課長（渡邊久人君） その年限といえますか、その辺の話はちょっとしたことがございません。

○委員（國府田喜久男君） 分かりました。してください、今度。

○委員長（藤澤和成君） そのほか。鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） すみません。よろしく願います。

私のほうからは、予算書の95ページの新型コロナウイルス感染症対応地方創生事業のプレミアム付商品券の件なのですけれども、まずこれ説明の際にセット数3万6,000セットを準備しているという話をお伺いしましたが、対象者は全市民が対象なのか、教えてください。

○委員長（藤澤和成君） 大木商工振興課長、答弁願います。

○商工振興課長（大木幹子君） お答えいたします。

来年度の商品券の発行事業ですけれども、今年度と同じように、世帯に1枚購入引換券を発送する予定でございますので、各世帯1セット購入できるというようなもので考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） 分かりました。前は子育て世帯とか高齢者世帯に二次募集みたいなのがあったと思うのですけれども、今回もそういう予定はあるのでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 大木商工振興課長。

○商工振興課長（大木幹子君） お答えいたします。

令和3年度につきましては、配付といたしまして子育て世帯、高齢者の方に配付いたしましたけれども、現在のところ配付のほうは考えておりません。ただ、今後そのような担当課から要望がありましたら検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） では、すみません、最後なのですけれども、前回、昨年のプレミアム付商品券をやられたときに、当選者以外の方にも、落選者の方に通知をして結構郵送代がかかってしまったという話を聞いたので、二次募集をやる際には、当選者のみの通知とかにしてもらえば郵送費が下がると思うので、その辺ご検討お願いします。答弁は大丈夫です。

○委員長（藤澤和成君） いいですか。

そのほか。尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 概要書のほうの2ページです。

○委員長（藤澤和成君） 尾木委員、すみません、マイクをお願いします。

○委員（尾木恵子君） サテライトオフィス等誘致推進事業、新規事業ということなので、ちょっと伺いたいのですが、県外の法人に対してというような感じで言われていますけれども、まずこの空き店舗、土台になる空き店舗数というのがどのくらいあるのか、活用できる空き店舗数。それと、具体的に周知活動、これはどのような方法でやるのか、まず2点お願いします。

○委員長（藤澤和成君） 大木商工振興課長、答弁願います。

○商工振興課長（大木幹子君） 市内の空き店舗数につきましては、正確な数は把握しておりませんが、50店舗程度はあるというふうな認識をしております。また、この周知方法なのですけれども、企業誘致担当部署と協力をしながら、チラシを作りまして、そちらの配付や東京とかで企業誘致に関するイベントとかに参加して周知するとか、実施していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） チラシ等でということなのですけれども、こういうのこそホームページというか、もっとそういうものを使って拡大していったほうがいいのかというものがまず1点と。それと、もしチラシでやるならチラシの内容、どういうことを考えているのかという部分、今回初めての事業ということでいろいろ手探りのところもあるかと思うのですが、その点はどのように考えているのでしょうか。周知方法というか。

○委員長（藤澤和成君） 大木商工振興課長、答弁願います。

○商工振興課長（大木幹子君） お答えいたします。

ホームページ上に掲載はしたいというふうに考えております。それと、国のほうでもそういうサテライトオフィスマッチングセミナーとかで自治体に参加できるものもございますので、そちらへの参加も考えております。

チラシの内容につきましては、筑西市というのはこういうところだとか、空き店舗はこういう店舗がございますというようなものを含めたものを作成したいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） この空き店舗、今回2件分というふうな形で計上されていますけれども、この2件分って今言われたように、50店舗程度かなというふうな感じで言われているということなのですが、現実的に2店舗分の計上をするということは、それなりにこの辺は使えるかなというのがあつての計上だと思うのです。その辺の空き店舗というのは、要するに旧下館のこの辺なのですか、どの辺の空き店舗を考

ているのでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 大木商工振興課長。

○商工振興課長（大木幹子君） こちらの補助金の対象区域といたしましては、特に限定はせず、市内にある空き店舗等ということで考えております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） どこでもいいと。

（「まあ、いいです」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） お疲れさまです。私のほうからは2点。今尾木委員のに関連して、サテライトオフィスのほうですけれども、今空き店舗等となっていますが、これって廃校利用とかというのも視野に入れているのかということが1つ。

あとは、概要の4ページの花火大会の件ですけれども、昨年サプライズ花火になりまして、寄附金は翌年に繰り越すとかというふうにホームページ上でも書いてあったと思うのですが、その予算内できつと今回はやったと思うのですが、来年度は寄附金を集めるのかどうかということと、今回やったその費用の内訳みたいなの、概要で構いませんけれども、花火が何発でどのぐらいだったとか、そういうのをちょっと分かれば教えていただければと思います。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、大木商工振興課長、答弁願います。

○商工振興課長（大木幹子君） お答えいたします。

空き店舗等ということは、空き店舗と空き家を想定しております。廃校につきましては、廃校の利用について現在進めているところだと思っておりますが、こちらにまだちょっと具体的にそういう相談はしていないので、ちょっと何ともお答えできないという状況です。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、古宇田観光振興課長。

○観光振興課長（古宇田将人君） 花火大会のほうのご質問にお答えいたします。

まず、協賛金の繰越金でございますけれども、こちら繰越金のほうが3,683万8,000円ございます。こちらについては令和4年度の花火大会のほうに繰越しをさせていただきます。

また、令和4年度の花火大会でございますけれども、協賛金のほうは集めていく予定でございます。先週、花火大会の実行委員会の役員会を開催いたしまして、予算案についてお話をさせていただいたところですが、目標額1,500万円程度集めていこうではないかということで決定しております。

それと、サプライズ花火のほうにやり方のほうを変えまして、その収支でございますけれども、まず花火にどのぐらいお金がかかったかということですが、メインの会場となりました道の駅のほうでは、約2,000発の花火を上げまして、あとその他5会場で花火を上げたわけでございますが、合計で1,000万円ほど使わせていただいております。その他、警備員をつけておりますので、そこで約100万円。それと花火のほう、開催していくということで中止の決定をしましたのが1か月前でございましたので、協賛していただいた方々に記念品などを作ってしまったので、そちらの経費が約300万円ほどでございます。令和3年度の支出額としましては1,550万円程度の支出となります。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） ありがとうございます。空き校舎のほうもできれば利用していただきたいなと。別な横断的になると思いますが、すみません、以上です。よろしくお願いします。

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか。

三澤委員。

○委員（三澤隆一君） まず、先ほど来、皆さん出ていますが、概要の2ページのサテライトオフィスについてですが、私はその業種選定について伺いたいのですけれども、これ情報サービス、インターネット関係、映像関係とありますが、これ「等」とありますけれども、これはこの業種に絞ってということではかの業種が参入する余地はないのかということが1つ。

あと、筑西市で今やっている空き家活用ということで市独自の空き店舗活用補助事業、補助金ですね、これ。これは予算書のどこに入っているのかというのを聞きたいのです。

それともう1つ、179ページ、予算書ですが、これサイクリング環境整備事業ということで、これは今地域おこし協力隊の谷島さんもやっていますよね。ちょっと予算がこの整備事業、需用費が14万円というのは何に使っているのか、まずお聞きします。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、大木商工振興課長、答弁願います。

○商工振興課長（大木幹子君） お答えいたします。

こちらの主要事務事業の説明書のほうには、こちらのほうの業種を掲載させていただきましたけれども、今後対象となるだろうという事業所は増やしていきたいと考えております。

あと、すみません。空き店舗のほうの活用事業補助金でございますけれども、こちらのほうは175ページの下から3つ目の商業活性化補助事業の、そちらのほうの350万円でございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、古宇田観光振興課長。

○観光振興課長（古宇田将人君） お答えいたします。

サイクリング環境整備事業でございますが、その内訳でございますけれども、まず消耗品費としまして4万円ほど計上しております。これはサイクルサポートステーションでございますけれども、そちらの空気入れですとか、工具ですとか、あとラックの補充などをしてございます。それと、10万円の印刷製本費といたしまして、PR用の冊子を作っております。これが2,000部ほど刷ってございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） サイクリングなのですが、これはサイクルラック等の金額は当然入っていないと思うのですけれども、ほかにこのサイクルラック等の予算が入っているのかということと、ちょっとこれ予算が少ないのではないかと思うのですけれども、例えばこのサイクルラックを増やしていくことも公共交通、例えば関係ない部署になってしましますが、そういったものにもぜひ利用していただきたいと思っておりますけれども、このサイクルラックの予算はここのほかに入っているのかどうかということと、先ほどの大木商工振興課長からいただきました175ページの市独自の350万円の空き店舗活用の補助事業、これ新しくビジネスを始める方に店舗を貸すということで、先ほどのサテライトと近いのですけれども、これは業種が、前もちょっと質問させてもらった、直接小売業、飲食店、サービス業となっております、福祉関

係はNGだということで、これは今回の作成するときに気になったと思うのですが、先ほどのものでも、やっぱり業種を絞ってしまうと、空き店舗を埋めるというまず第一の目的ですね、それがどうしても狭くなってしまうので、それについて今答えられるかどうか、どうお考えか、そこだけちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、大木商工振興課長。

○商工振興課長（大木幹子君） お答えいたします。

空き店舗等活用事業補助金につきまして福祉事業を対象外としておりますけれども、福祉事業施設となりますと、高齢者とか障害者の方が軽作業を通して生活の自立を促すような施設ということで、不特定多数の方が来店するような店舗ではないのではないかとということで対象外といたしております。ただ、そういう方が店舗として何かしらの一般のお客さんが来るような店舗を開業するという場合ですと、該当するかについてはちょっと今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 古宇田観光振興課長。

○観光振興課長（古宇田将人君） サイクリング環境整備事業について、ご答弁いたします。

まず、ラックでございますけれども、こちらの予算には消耗費としまして4万円計上しているのですが、こちらは公共施設に設置するためのラック台としまして、これまでも整備しておるものですから、また新たに2か所程度を整備できればいいかなということで計上させていただいています。民間の施設につきましては、地域おこし協力隊の谷島さんが各店舗等のやり取りの中で1か所5,000円程度だったかと思うのですが、木製のラックのほうを整備してくれております。

また、企画課のほうでシェアサイクリングのラックのほうは整備しております。

以上でございます。

（「分かりました。ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） いいですか。

大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） 95ページ、新型コロナウイルス感染症対応地方創生事業の中で補助金、これちょっと無理があるのではないかと。説明の中では自然災害による収入減に対する補助ということで説明あったのですが、この対象者、件数、金額、また今後について。これ地方創生事業なものですから、単年度で終わるのか、この4点についてお尋ねします。

○委員長（藤澤和成君） 渡邊水田農業振興課長、答弁願います。

○水田農業振興課長（渡邊久人君） 答弁申し上げます。

先ほど委員さんおっしゃられましたように、自然災害による収入減少や市場価格の下落、農業者の経営努力では下げられない様々なリスクによる収入保険への加入を促進するために、農業者が負担する保険料の一部を助成し、市内の農業者の経営の安定化と地域の農業の維持を図る、そういったことを目的にする事業でございます。補助の内容につきましては、掛け捨て保険料の額の2分の1、上限5万円といたしまして、それを3年間補助いたします。令和3年の加入者数は271件と把握してございます。この方々と令和4年の新規の加入者の方、こちらの方約70人を見込んでおりますけれども、そちらの方々に上限5万円ということで3年間補助する予定でございます。

それから、この保険に加入するには青色申告へ加入していること、これが条件でございますので、青色申告への移行費用、そちらの補助というのも考えてございます。移行費用の額の2分の1、上限3万円といたしまして、こちらは1回限り補助するものでございます。この移行者の数については30件を見込んでおります。トータルで1,115万5,000円、こちらを計上してございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） このコロナという言葉が入ってくると、何か該当しないのかななんて、自然災害、これも自然災害に入るのかな。そういった意味合いで質問したのですが、内容は分かりました。はい、ありがとうございます。

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか。

堀江委員。

○委員（堀江健一君） 165ページ、農林航空防除支援事業。これは今2回ほど、今縞葉枯病と一般防除等でやっていると思うのですけれども、これ県のほうの10アール当たりの補助金、市の10アール当たりの補助金、どのくらい今出るのですか。ちょっとそれをお聞きしたいのですけれども。

○委員長（藤澤和成君） 渡邊水田農業振興課長、答弁願います。

○水田農業振興課長（渡邊久人君） お答え申し上げます。

縞葉枯病の防除ですけれども、市のほうからは10アール当たり300円を補助してございます。県は市の補助の2分の1ということで、150円、10アール当たり補助がございまして。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） 一般防除のほうは。

○委員長（藤澤和成君） 渡邊水田農業振興課長。

○水田農業振興課長（渡邊久人君） すみません。一般防除につきましては、市のほうで300円、10アール当たり。県のほうはございません。

（「はい、分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 以上で経済部関係を終了します。

経済部の皆様、お疲れさまでした。

本日の予算特別委員会の審査はこの程度にとどめ、散会いたします。

この続きは、あした16日午前10時から再開いたします。

本日はお疲れさまでした。

散 会 午後 0時 9分